

6. 国際競争力の強化と 世界の経済成長の取り込み

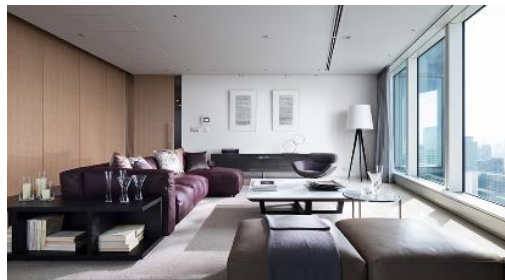
昨今の激化する国際的な都市間競争の中、オリパラ東京大会等も見据えつつ、民間活力を最大限に活用して都市の国際競争力を強化する観点から、都市再生制度を見直し、国際的なビジネス拠点の形成等を促進する。併せて、都市の防災性向上のため、都市機能の集積拠点における業務継続地区の構築に資するエネルギー面的ネットワーク整備の支援、公的不動産等を活用した密集市街地整備等を図る。

骨太方針2015
2. 3. [2]. (2)
日本再興戦略改訂2015
2. 1. 5-1. (3). iv

○国際的なビジネス拠点等の形成

民間都市開発事業への支援や公共公益施設整備支援の充実等を内容とする都市再生制度を見直しにより、国際的なビジネス拠点や地域の核となるビジネス・生活拠点の形成を促進するとともに、それらのシティセールスの充実等を図る。

ビジネス環境と居住環境の整備



シティセールス



海外からの投資、企業立地を誘発するための国際的商談会等を活用したシティセールス

MICE誘致のための環境整備への支援

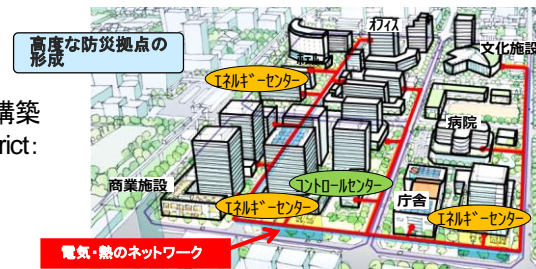


○都市の防災性向上

都市機能が集積した拠点地区において、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD: Business Continuity District)の構築に資するエネルギー面的ネットワークの整備を支援する。また、大規模地震に伴い甚大な被害が想定される密集市街地の、早期改善に向けた取り組みを支援する。

BCDの構築

防災性に優れたBCDの構築
(Business Continuity District:
業務継続地区)



市街地整備・安全対策のスピードアップ等

公的不動産等を活用した密集市街地の早期改善や地下街の防災対策など、防災力を向上する都市再生の推進



首都圏の高速道路を賢く使うための新たな料金体系の導入

首都圏の料金体系については、国土幹線道路部会の中間答申を踏まえた料金水準の整理・統一、及び起終点を基本とした新たな料金を平成28年度から導入する。

日本再興戦略改訂2015
5-1(3)iv ②

賢い3原則

- ① 利用度合いに応じた公平な料金体系
- ② 管理主体を超えたシンプルでシームレスな料金体系
- ③ 交通流動の最適化のための戦略的な料金体系

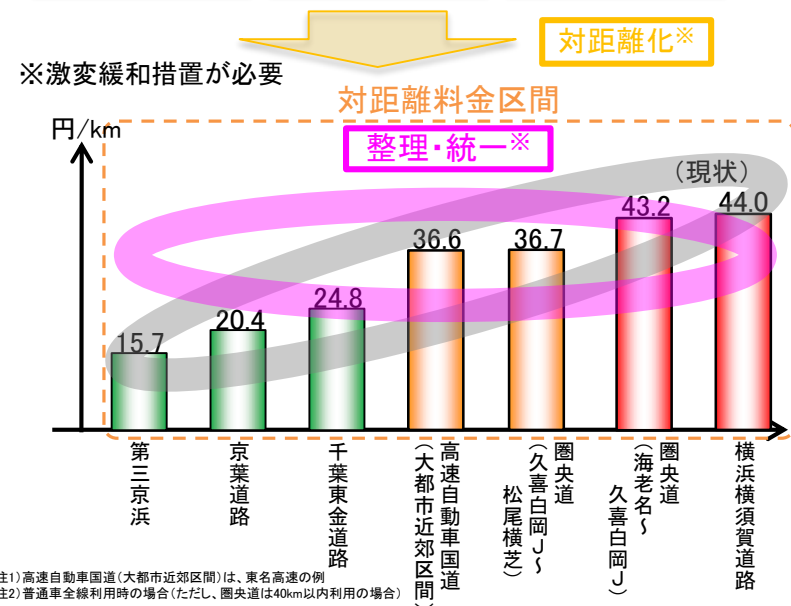
⇒対距離を基本とした整理・統一
⇒起終点を基本とした料金の実現
⇒政策的な料金の導入

平成28年度より(圏央道概成後)

① 料金体系の整理・統一

均一料金区間等

首都高速 (86.6km) <510円～930円> (6km毎に約100円増)	埼玉外環 (33.7km) (大泉～三郷南) <510円均一>	中央道 (25.8km) (高井戸～八王子) <620円均一>
---	---------------------------------------	---------------------------------------



今後



影響を検証した上で

※1 休憩のための高速道路からの一時退出や、大型車の効果的・効率的な利用を促す料金施策を導入

※2 経路情報の安定的・効率的な把握が可能となるETC2.0の普及を促進

新幹線ネットワークの着実な整備

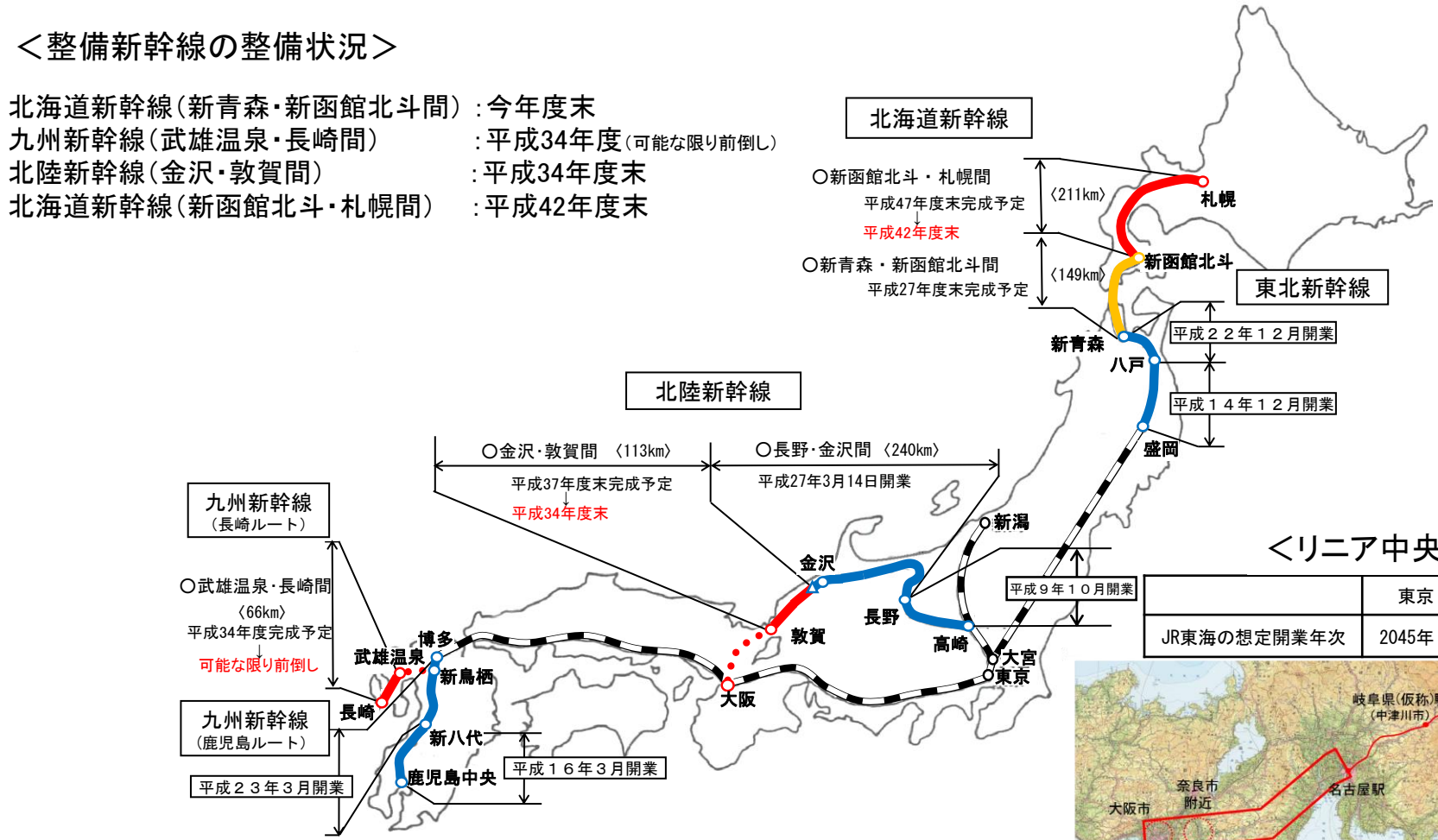
概算要求
755億円

- 我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を進める。
- リニア中央新幹線について、建設主体であるJR東海による着実な整備を進める。

骨太方針2015
2. 3. [2] (1)
日本再興戦略改訂2015
2. 1. 5-1. (3) iv)

<整備新幹線の整備状況>

- 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間) : 今年度末
- 九州新幹線(武雄温泉・長崎間) : 平成34年度(可能な限り前倒し)
- 北陸新幹線(金沢・敦賀間) : 平成34年度末
- 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間) : 平成42年度末



<リニア中央新幹線の概要>

	東京・大阪間	東京・名古屋間
JR東海の想定開業年次	2045年(平成57年)	2027年(平成39年)



国際コンテナ戦略港湾政策、船舶交通の安全・安心の確保

○コンテナ船の更なる大型化や基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。

○船舶交通の安全・安心をめざした第三次交通ビジョン(平成25年度交通政策審議会答申)に基づき、湾内の海上交通センター及び港内交通管制室の統合による一元的な海上交通管制の構築を推進し、災害発生時における海上交通機能の維持等のための制度の整備を行う。

骨太方針2015 2.4[2]、2.4[3](1)
3.5.[2]
日本再興戦略改訂2015 2.1.5-1
総物流施策大綱2013-2017)2.(1)
国土強靱化基本計画 第3章2(8)

【国際コンテナ戦略港湾政策】(概算要求:826億円)

政策目標

平成26年から、概ね5年以内

国際コンテナ戦略港湾に寄港する**欧州基幹航路を週3便に増やす**とともに、**北米基幹航路のデイリー寄港を維持・拡大**する。また、アフリカ、南米、中東・インドといった、**現状で我が国への寄港が少ない航路の誘致**も進める。

平成26年から、概ね10年以内

国際コンテナ戦略港湾において、グローバルに展開する我が国立地企業のサプライチェーンマネジメントに資する**多方面・多頻度の直航サービス**を充実する。

主な施策

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」

- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援
- 国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための実証



国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」

- 国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援



国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」

- コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化
- 国際コンテナ戦略港湾のコスト削減、利便性向上のための取組の推進
- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資

【船舶交通の安全・安心の確保】(概算要求:16.8億円)

東京湾における一元的な海上交通管制の構築

平成27年8月 強制水先緩和にあわせ、横浜港において先行導入を実施

東京湾海上交通センター及び4つの港内交通管制室を統合し、東京湾内の船舶の一元的な動静監視及び航行管制を実現

平時において、船舶の管制信号待ちや渋滞を緩和し、物流の一層の効率化を図る

大規模災害発生時において、海難発生時の極小化、海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の防止を図る

国際競争力の向上を実現

・災害発生時の海上交通機能の維持
・ダメージの最小化



○施設整備 (平成25年度～)

- ・レーダー施設の新設
- ・管制支援業務システム
- ・横浜第二合同庁舎改修

○体制整備

- ・運用管制官の育成体制の充実・強化
- ・通関等申請システムの改修

○制度整備

- ・交通政策審議会に諮問・審議中

国際拠点空港の機能強化

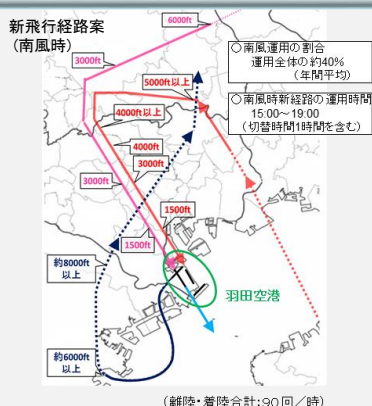
国際拠点空港について、我が国の国際競争力を強化し、経済成長を促進するために、機能強化に必要な施設整備等を重点的に実施する。

骨太方針2015 3.5. [2]

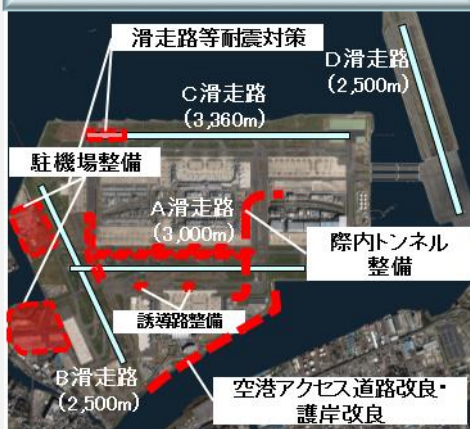
日本再興戦略改訂2015 2.1.5-1

首都圏空港の機能強化

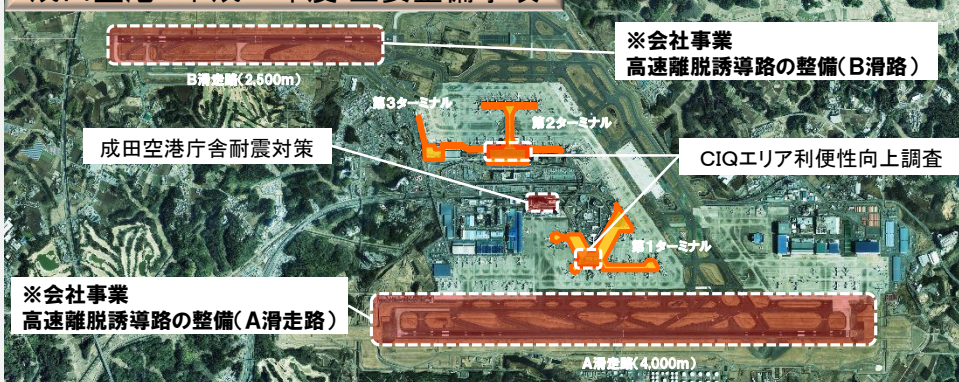
羽田空港の飛行経路の見直しに必要な施設整備に係る調査・設計等の実施



羽田空港 平成28年度 主要整備事項



成田空港 平成28年度 主要整備事項



関西国際空港等の機能強化

LCCの拠点化

- ・第2ターミナル(LCC専用)の供用開始 (平成24年10月)
- ・第3ターミナル(LCC専用)の整備 (平成28年度供用開始予定)

貨物ハブ化

- ・フェデックスによる関空の北太平洋地区ハブ化 (平成26年4月運用開始)

魅力ある商業エリアの創造

- ・第1ターミナルの改修 (平成27年3月完了)

旅客利便の向上

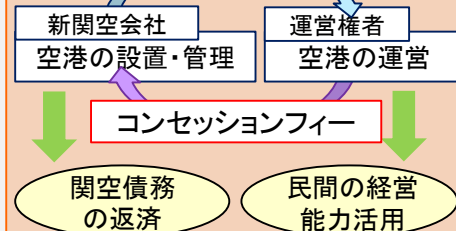
- ・ファーストレーンの整備 (平成27年度末供用開始予定)
- ・外国人旅客の増加に対応した入国審査ブースの増設等 (整備中)

事業価値の向上

関空・伊丹の成長

平成27年度中にコンセッションを実現

空港運営権の売却

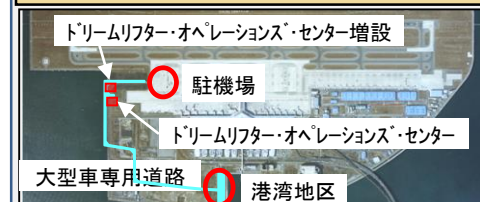


中部国際空港の機能強化

今後の成長を取り込む新ターミナル等の整備



シー&エア輸送による航空機関連部品の輸送 拠点機能の強化



旅客利便の向上

- ・ファーストレーンの整備



物流の高度化・効率化の促進、国内外一体となったシームレスな物流の推進

荷主・物流事業者等が連携し計画的に物流効率化を進める取り組みに対し、総合的な支援を行うとともに、アジア各国等とのシームレスな物流を実現するため、物流機材の標準化やNEAL-NETの相互連携、シャーシの相互通行の拡大等を推進する。

骨太方針2015 2.3.[2]
日本再興戦略改訂2015 2.1.5-1(2)
中短期工程表
交通政策基本計画 基本方針B 目標①
基本方針C 目標③、④

物流の高度化・効率化の促進 (概算要求: 拡充 58百万円)

荷主・物流事業者等が連携し物流効率化を進める取組への支援

関係者の協議会

計画の策定・実行

- ✓ モーダルシフト
- ✓ コンテナラウンドユース
- ✓ 共同配送 等

支援
↑
国

協議会の構成員

【範囲】

- ・地域・地区内の企業
- ・取引関係にある企業
- ・異業種の企業間 etc.

【属性】

メーカー 卸 小売
物流事業者 自治体
NPO etc.

1 「モーダルシフト等推進協議会」の立ち上げ
・荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者による輸送効率化に向けた意思共有

新たに支援対象に追加

2 協議会の開催
・関係者の参集
・個々の貨物の輸送条件(ロット、荷姿、リードタイム等)に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
・モーダルシフト等の結果得られるCO2排出量削減効果の試算 等

3 事業計画の策定
・協議会の検討結果に基づく具体的な事業計画の策定

4 実施準備

5 運行開始

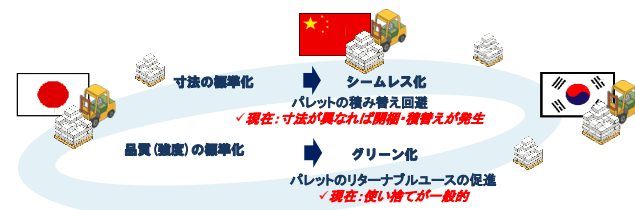
現在の支援対象

国内外一体となったシームレスな物流の推進

<パレット等物流機材の標準化・リターナブル化>

(概算要求: 16百万円の内数)

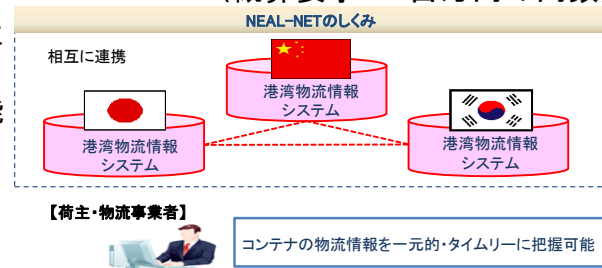
パレット等物流機材のリターナブルユース(国際的な繰り返し利用)や日中韓における物流機材の標準化を促進する。



<NEAL-NETの相互連携の推進と更なる展開>

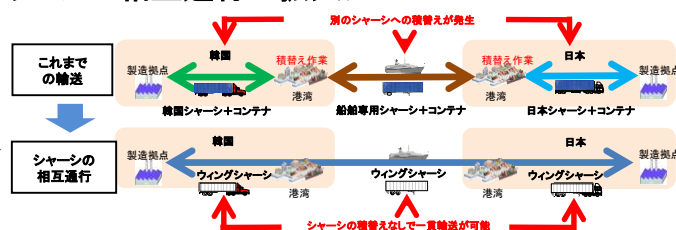
(概算要求: 16百万円の内数)

日中韓のコンテナ貨物の位置情報等の物流情報を一元かつタイムリーに把握可能なNEAL-NETについて、ASEAN諸国、EU等への展開、サービスの充実を図る。



<シャーシの相互通行の拡大>

効率的な複合一貫輸送を実現するため、日中韓のシャーシの相互通行による海陸一貫輸送を推進する。



骨太方針2015 3.4(1), 3.5(2)
日本再興戦略改訂2015 1.2.2(4),
2.1.5-1

空港、下水道におけるコンセッション方式の活用の推進

厳しい財政状況の中、民間の資金・知恵等を活用し、真に必要な社会資本の整備・維持管理・更新を着実に実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現していくため、PPP/PFIを積極的に推進する。

PPP/PFIの抜本改革に向けた政府全体の取組

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(H25.6)
今後10年間(平成25年～34年)で12兆円規模(それまで14年間の実績約4.1兆円の約3倍)のPPP/PFIの推進という目標を設定

取組の加速化



「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランに係る集中強化期間の取組方針について」(H26.6)

- ・向こう3年間(平成26年～28年)を集中強化期間に設定
- ・コンセッション方式を活用したPFI事業について、空港、水道、下水道、道路を重点分野とし、集中強化期間における数値目標を設定
→ **空港6件**、水道6件、**下水道6件**、**道路1件**

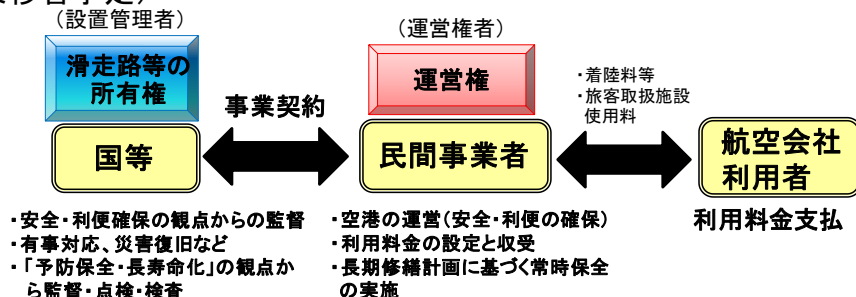
国管理空港及び関西空港・伊丹空港等の経営改革 概算要求:5.8億円(国管理空港等)

<国管理空港等>

○国管理空港等において地域の実情に応じた空港運営の効率化を通じた地域の活性化を図るため、PFI法の「公共施設等運営権制度」を活用した運営委託手法を空港管理形態の1つの選択肢として追加し、空港の運営委託を可能とするもの。現在、仙台空港等において運営委託に向けた具体的な検討が進められているところ。(仙台空港については、平成27年度末までに運営委託開始予定)

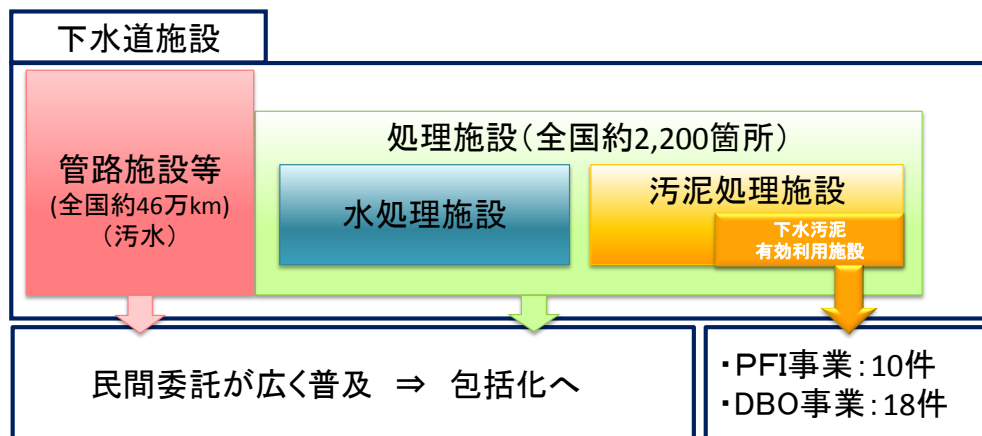
<関西空港・伊丹空港>

○関西空港の国際拠点空港としての再生・強化、関西・伊丹両空港の適切かつ有効な活用を通じた関西圏の航空輸送需要の拡大、関西空港債務の早期・確実な返済等を図るため、公共施設等運営権の設定(コンセッション)に向けた具体的な検討が進められているところ。(平成27年度中に事業移管予定)



下水道におけるPPP/PFI、コンセッション方式の活用 概算要求:0.3億円

- 管路施設や下水処理施設の管理については民間委託が広く普及し、包括化へ進んでいる段階。また、下水汚泥の有効利用のPFI事業などを積極的に導入しているところ。
- コンセッション方式の導入を促進するため、平成26年3月「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン(案)」を策定・公表。現在、導入を検討している浜松市及び大阪市に対して支援を実施中。



高速道路におけるPPPの活用

【首都高再生】

- 首都高速道路築地川区間等をモデルケースとし、都市再生と連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた検討を進める。(道路上部空間の利用等を可能とする道路法等が一部改正 (平成26年6月公布))

【地方道路公社の有料道路事業におけるコンセッション方式の活用】

- 地方道路公社の有料道路事業について、構造改革特区制度におけるコンセッション方式の活用を図る。(国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法が一部改正 (平成27年7月公布))

骨太方針2014 3.2(2)

日本再興戦略改訂2015 2.1.5-1

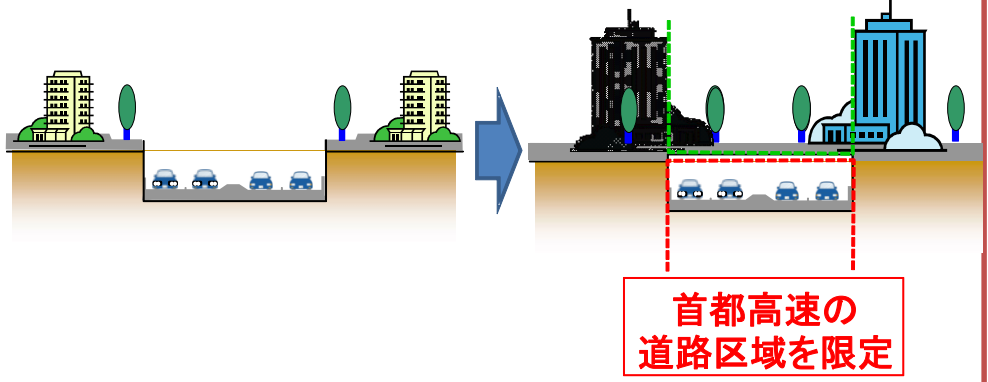
首都高速再生

H26.6 道路法等の一部を改正する法律の公布・施行

立体道路制度の既存の高速道路への適用拡大

活用収入を首都高速の更新経費に充当

上部空間(道路区域外)を都市再生に活用



コンセッション方式の活用

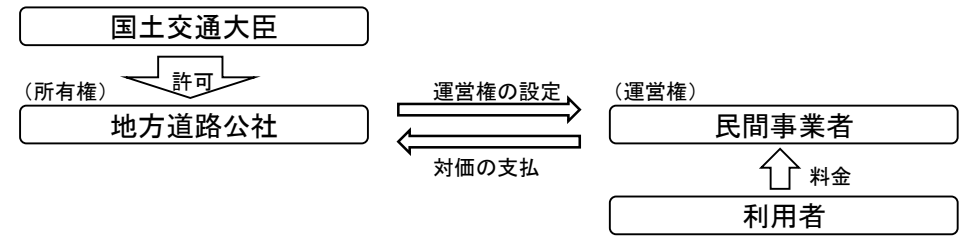
(経緯)

- H24.3 愛知県から構造改革特区提案
- H26.5 構造改革特区推進本部決定
- H26.6 日本再興戦略(改訂2014)
地方道路公社の有料道路事業における公共施設等運営権制度の導入に向けて、構造改革特区推進本部決定に基づき、早期に法制上の措置を講ずる
- H27.7 国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律の公布(施行8/3)



※愛知県において、道路公社が管理する8路線を対象としてコンセッション方式の活用を検討中

(コンセッション方式のイメージ)



先進課題に対応した官民連携まちづくりの推進、地域プラットフォームの形成

骨太方針2015 3.4(1), 3.5(2)
日本再興戦略改訂2015 1.2.2(4), 2.1.5-1

- 先導的なPPP/PFI手法の導入を検討する地方自治体への支援
概算要求: 3億円

先導的なPPP/PFI事業手法の検討及び導入判断に必要な情報の整備・改良に対する支援の実施
(**先進課題に対応した官民連携まちづくり**を含む)

- 地域プラットフォームを活用した案件形成の促進
概算要求: 1.44億円

地方公共団体におけるPPP/PFI事業の案件形成を促進するため、情報・ノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築、さらには具体的な案件形成を促進するための産官学金の関係者から構成される場(地域プラットフォーム)の形成を支援。

地域プラットフォームのイメージ

地方ブロックプラットフォーム

(注) 全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官 地方公共団体(都道府県、市町村)
- 学 大学 等
- 金 地方銀行 等



地方ブロックプラットフォームの役割

- PPP/PFIの案件形成等に係る**情報・ノウハウの横展開**を図る。
- ・セミナー・シンポジウムの開催
 - ・実践的研修の実施 等



専門家の派遣
や助言等

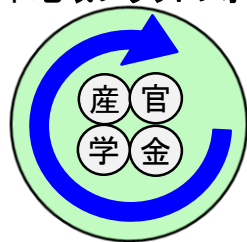


事例報告等



ニーズに幅広く対応

A県地域プラットフォーム B市地域プラットフォーム



地域プラットフォームの役割

- 地域における官民連携事業の**案件の形成・推進**を図る。
- ・個別具体の案件の掘り起こし、形成及び推進
 - ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
 - ・提案・意見交換の場
 - ・地域における情報の共有 等

不動産投資市場の将来戦略の策定・実施

概算要求
新規0.4億円 拡充2.2億円

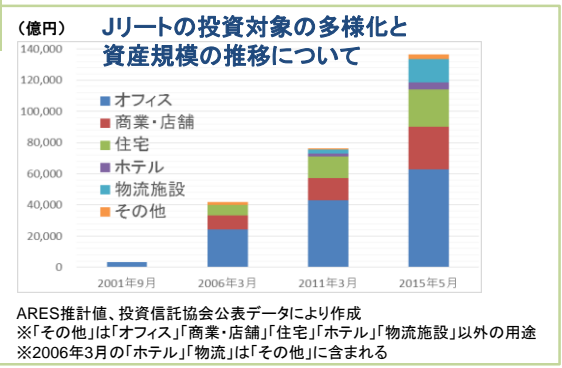
不動産投資市場の持続的な成長を実現するため、2020年末を目途としたJリート等の保有資産規模の目標やその達成に向けた政策をとりまとめた「不動産投資市場の将来戦略(仮称)」を策定し実施。

骨太方針2015 2.32
日本再興戦略改訂2015 2.1.5-2.(3) i) ②

市場を取り巻く環境変化、将来戦略を策定する背景

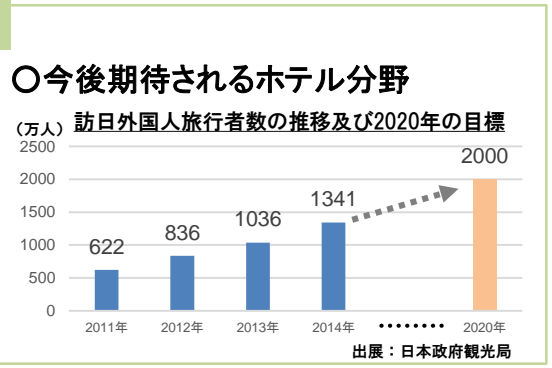
①不動産投資市場の成長拡大

2001年9月に2銘柄でスタートしたJリートが、53銘柄、資産総額13.6兆円に成長。
(※銘柄数は、2015年7月末時点、資産総額は2015年5月末時点の数字)



②投資対象不動産の多様化

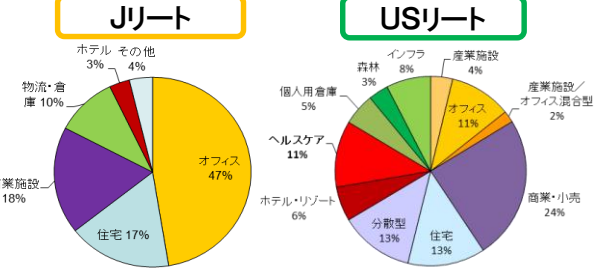
○ヘルスケアリートの上場
2014年11月に初めて有料老人ホーム等のヘルスケア施設に特化したリートが上場。
2015年7月末までに3銘柄が上場。



将来戦略における政策の方向性(イメージ)

【投資適格対象資産の供給促進】

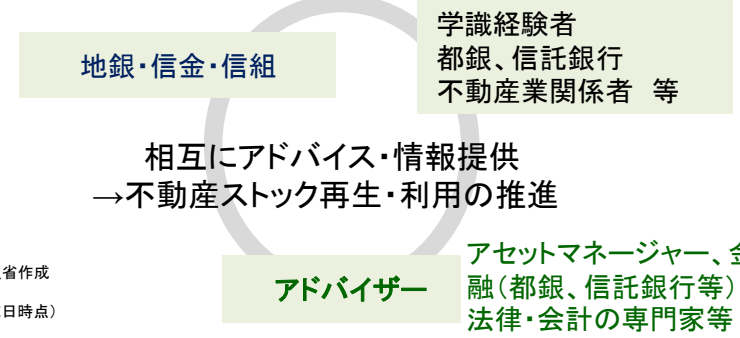
米国リートと比べるとJリークの保有資産の多様性は十分とはいえず、更なる成長の可能性



▲戦略のねらい
・ARES提供資料及びNAREIT REITWatchを基に国土交通省作成
・Jリートは用途別投資比率(2015年1月末時点)
・USリートは用途別銘柄の時価総額比率(2015年3月末時点)

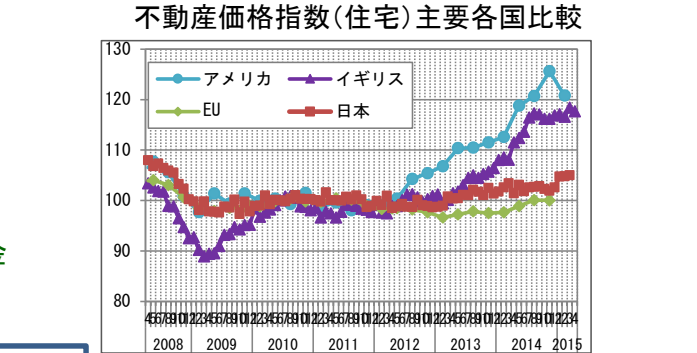
【資金供給の担い手の裾野拡大】

地方都市の不動産投資拡大には地方金融機関の役割が重要(地方金融機関をサポートする体制)



【不動産投資市場を支える土台の環境整備】

的確な投資判断のため、不動産価格指数の充実や鑑定評価体制の充実など、市場の透明性向上が不可欠



○不動産市場と資本市場を有機的につなぎ、不動産をめぐる良好な資金循環を構築
○不動産価値の維持・向上及び不動産ストックの更新により不動産の新陳代謝を促進

我が国経済の成長へ 6-10

「質の高いインフラ投資」の推進

- 本年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2015に基づき、トップセールス、パイロットプロジェクト、人材育成等を通じて、「質の高いインフラ投資」を推進する。

※「質の高いインフラ」とは、一見、値段が高く見えるものの、使いやすく、長持ちし、そして、環境に優しく災害の備えにもなるため、長期的には安上がりなインフラを指す。現地の人々の雇用を生み出し、スキルを高め、暮らしを改善することにも貢献する。

インフラシステム輸出戦略 平成27年度改訂版 第1章総論、1. (1)

日本再興戦略改訂2015

1. 2. 1. (1) iii)

2. 3

骨太方針2015

2. 1. [2]

【目標】

- ① 我が国企業の受注機会拡大による我が国経済への裨益、成長戦略(2020年に約30兆円のインフラシステム受注)の推進
- ② 相手国における「質の高いインフラ」の整備を通じた経済社会発展への貢献
- ③ 海外に進出している我が国企業の事業環境の整備

【検討内容(案)】 (施策ツール:平成28年度概算要求、JICA有償勘定技術支援等)

「川上」からの参画・
情報発信

- ① トップセールス
官民一体となり、高速鉄道等の「質の高いインフラ」の優位性を説明
- ② 案件発掘調査事業
海外における総合的広域開発等、「質の高いインフラ」から構成される案件形成活動を強化
- ③ 対外広報事業
我が国の「質の高いインフラ」に関する海外関係者に対する説明・周知等の情報発信を強化

民間企業
支援

- ① JOINの活用
支援案件の着実な実施等、JOINを積極的に活用
- ② パイロットプロジェクト
「質の高いインフラ」の優位性を実証するパイロットプロジェクトを推進

ソフトイン
フラの展開

- ① 人材育成事業
相手国への技術移転を目的とする人材育成事業を推進
- ② 日本方式の工事品質・安全確保の海外展開
相手国の適切な工事品質・安全確保に向けた発注方法・評価制度等を検討



政務による精力的なトップセールス



JOINの活用

地球儀を俯瞰した日系企業展開支援

【施策の概要】

- ・ グローバルフロンティア戦略(日系企業未開拓地の進出支援)
- ・ 新たなグローバルチャネルの構築(我が国の「質の高いインフラ」の効果的な情報発信)

【目標】 2020年までにインフラシステム輸出30兆円を目指すための企業支援、我が国の「質の高いインフラ」の情報発信を行う。

インフラシステム輸出戦略 平成27年度改訂版
第1章総論、1. (1)
日本再興戦略改訂2015
1. 2. 1. (1) iii)
2. 3
骨太方針2015
2. 1. [2]

【検討内容(案)】 (施策ツール:平成28年度概算要求)

① グローバルフロンティア戦略

我が国インフラ関連企業の進出が比較的遅れているアフリカ等の地域において、政府間の協議体制と民間の事業推進母体を一括運営するプラットフォームを構築し、外務省と密接に連携の上、政府・民間一体となり、民間企業の進出支援を行う。

- ・ 建設産業を中心としたインフラ関連企業は海外展開が重要な経営課題である一方海外展開が重要な経営課題である一方、目下の国内需要への対応から海外事業の拡大には慎重である。
- ・ アフリカ等の地域では旺盛なインフラ需要がある一方、我が国は競合国の後塵を拝している。
- ・ 昨今、「地球儀を俯瞰する外交」の下、官邸主導の未開拓地における新たな取組が開始され、官民連携体制の土台が構築された。

② 新たなグローバルチャネルの構築

国際機関との連携、国際政治的枠組みの活用、重点国の在京大使へのアプローチ等、多彩かつマルチな情報発信の枠組みを構築し、我が国インフラ関連企業の海外展開を後押しする。

- ・ これまでトップセールスや各種政策対話を行い一定の成果を挙げている一方、競合国も同様な取り組みを行っているため、これまで以上に多彩な売り込みチャネルが求められる。
- ・ 4本柱からなる「質の高いインフラパートナーシップ」を通じて、各国・国際機関と協働して「質の高いインフラ投資」を推進中。



未開拓地域における日本企業と現地企業のビジネスマッチング等を行う官民インフラ会議



在京大使等を対象に日本の「質の高いインフラ」を紹介するシティ・ツアー等

- 2016年に開催される伊勢志摩サミットに当たり、関係閣僚会合を開催。
- 国土交通省においても、9月24日～25日、長野県軽井沢町にて交通大臣会合を開催する。

平成27年7月3日閣議
「伊勢志摩サミットにおける関係閣僚会合の開催について」

【目標】 我が国の優れた先端技術及び取組の発信、交通に関する国際的な議論の主導

【検討内容(案)】

- 交通分野における各国共通の重要課題については、先進的な地位にあるG7各国において方向性を議論し、先導的に取り組むことが有効。
- 本年9月、G7エルマウ・サミット開催にあわせて、ドイツで初めて交通大臣会合が開催され、自動運転等の先進的な課題について議論が行われる予定であるが、このように、新たな交通の課題について、各国の経験に基づき、先進国間で更に議論を深めていくことが重要。

【今後の予定】

- 2015年9月16日～18日 G7交通大臣会合(ドイツ・フランクフルト)
- 2016年5月26日～27日 伊勢志摩サミット
- 2016年9月24日～25日 G7交通大臣会合(日本・長野県軽井沢町)



(参考) G7サミット後の内外記者会見で伊勢志摩サミットについて言及する安倍総理

施策概要

ITが急激に進展する中、現場に密着した施策を数多く展開する国土交通省としては、ITを積極的に活用し、新たな技術の開発等によって、①現場状況の的確な把握・分析によるスマートで効率的な社会の実現、②状況の変化にリアルタイムに対応し発信・共有することによる安全・安心で便利な社会づくり、③労働力不足への対応等産業の生産性向上等に向けて強力に取り組んでいく。
また、ITの利活用の基盤となるサイバーセキュリティ対策について、政府の方針の下、関係機関と連携しつつ、適切に対応していく。

①現場状況の的確な把握・分析【一例】

歩行者移動支援サービス等の普及・活用の推進

目的地へシームレスに移動

観光地等
多言語で場所に
応じた観光案内

競技会場
競技会場の自分の
座席まで案内

例えば、障害者や高齢者、ベビーカー等が楽に移動できる段差の少ない経路を案内

ビッグデータの活用による交通計画等策定支援

ビッグデータ活用による分析

地域の特性に適した住民ニーズの聴取
ホームページ、SNS、タブレット端末、Web調査会社を活用したアンケート

地域における人の移動と公共交通利用者との比較分析

ダイヤ別収支及び乗降客数

交通事業者の経営分析

交通計画

- ・バス路線・ダイヤの最適化
- ・BRTの導入
- ・デマンド交通の導入

社会資本の維持管理

官民連携のもと、管理ニーズを踏まえたIT等の適用性等をインフラでの実証等により検証

I 点検・診断技術の開発・導入

II モニタリングシステムの開発

III 維持管理情報のプラットフォーム構築

IV クラウド技術の活用

データ転送・情報処理

データ評価

維持管理が容易なインフラ設計に活用

適切な補強・補修

地理空間情報の活用

点検・診断

データ収集・分析

大量データの収集・分析

データ転送・情報処理

データ評価

維持管理が容易なインフラ設計に活用

自動車関連情報の利活用による新サービスの創出

テレマティクス保険概念図イメージ

データセンタ

DB

情報収集
分析・加工
配信等

運転情報
位置情報
車両情報等

保険会社

- ・保険商品
- ・付加サービス等の提供

運転特性に応じた保険料金の設定

安全運転により保険料が下がった！

テレマティクス通信ユニット

ETC2.0を活用した道路を賢く使う取組

渋滞と事故を減らす「賢い料金」

○災害・事故時の一時退出

○路外ガソリンスタンドの活用

一時退出

再進入

車両の位置情報

一時退出した場合でも、高速を降りずに利用した料金のまま

給油のために一時退出した場合でも、高速を降りずに利用した料金のまま

(平成28年度から順次導入)

海洋産業の戦略的振興、エネルギー輸送ルートの多様化

海洋資源開発関連産業に係る技術の開発支援を行うとともに、その基盤となる技術者の育成を進める。また、海に対する国民の理解と関心の増進のための取組を実施する。加えて、北米からのシェールガス輸送開始に伴う海上輸送体制の確立、北極海航路の利活用等資源・エネルギー等の海上輸送網の形成とともに、海事産業の競争力強化を図る施策を推進する。

骨太方針2015 2.1[1]及び[2]
日本再興戦略改訂2015 2.2
テーマ2(3)⑤
交通政策基本計画第2章C③等

「海の日」に関わる行事の実施による国民の海洋への理解の増進（概算要求額：0.4億円）

「海の日」に関わる中央行事の開催や各地域での行事を実施することにより、国民の海洋への理解と関心の増進を図る。



第20回「海の日」特別行事 体験乗船会

海洋産業の戦略的振興（概算要求額：8.8億円）

拡大する海洋資源開発市場を取り込むため、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムの構築に向けた環境を整備するとともに、海洋資源開発関連技術の開発を支援する。

海洋開発人材育成

○専門カリキュラムの開発

○挙動再現シミュレータプログラムの開発



○海外の大学等との連携体制の構築（インターンシップ等）

海洋開発関連技術の開発支援

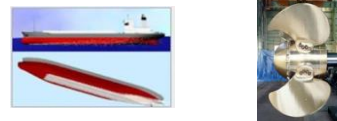


海事産業の競争力強化

（概算要求額：8.6億円）

船舶の新技术開発支援と性能評価手法策定による性能の「見える化」により我が国技術の優位性を確保。

省エネ技術開発支援



気泡による抵抗軽減

プロペラ最適制御システム

性能評価システムの高度化



模型水槽

バーチャル水槽

資源・エネルギー等の海上輸送網の形成等

○新たなエネルギー輸送ルートにおける海上輸送体制の確立（概算要求額：1.2億円）

▶ 液化天然ガス（LNG）の安定供給及び調達コスト削減のため、洋上LNG受入施設の安全等評価手法を策定する。

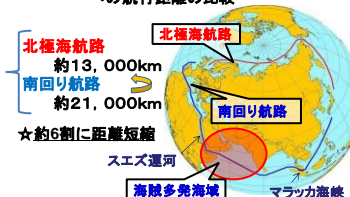


商船三井

○北極海航路の利活用に向けた環境整備の推進

（概算要求額：0.3億円）

■横浜港からハンブルグ港（ドイツ）への航行距離の比較



▶ 欧州とアジアを結ぶ新たな選抜肢としての可能性が高まっている。

地球温暖化「緩和策」の推進

概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

- 電気自動車を活用した地域の事情を踏まえた多様な交通サービスの展開を図るとともに、次世代自動車の開発・普及を促進するため導入補助や税制優遇措置等を実施。また、トラック輸送から、鉄道・海運へのモーダルシフトを推進。さらに、住宅・建築物の省エネ化を「規制」、「評価・表示」、「インセンティブの付与」等により推進するとともに、新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的な適合義務化に向けた体制整備を図る等、省エネルギー・省CO2対策を推進。
- 再生可能エネルギー（海洋エネルギー・洋上風力、小水力、下水道バイオマス等）の活用や、水素社会実現に向けた貢献を推進

骨太方針2015 2.1.[1]
日本再興戦略改訂2015 2.2.2
環境基本計画(H24.4)第2部
第1章第4節

次世代自動車の開発・普及促進 (概算要求額: 13.5億円)

- 次世代自動車の導入補助
- 電気自動車を活用した地域の実情を踏まえた多様な交通サービスの展開、燃料電池自動車をはじめとする電気自動車の集中的導入等、他の地域や自動車運送事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組を重点的に支援。

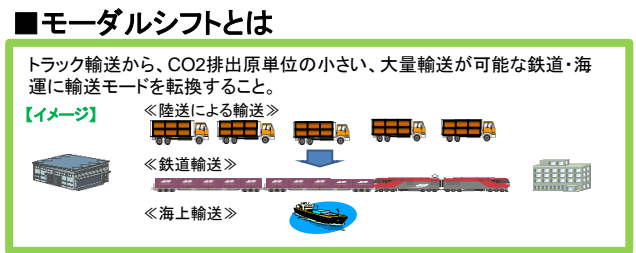


- 自動車運送事業者等のハイブリッドトラック・バスやCNGトラック・バスへの買い替え・購入を促進することにより、地球温暖化対策及び大気汚染対策を強力に推進。

■車体課税の見直し 与党税制改正大綱(抜粋)

- 【自動車税・軽自動車税】
- <平成26年度与党税制改正大綱>
- 消費税率10%段階において、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する環境性能課税(環境性能割)を、自動車税の取得時の課税として実施する。
- グリーン化特例は、環境性能割非課税の自動車に対象を重点化した上で、軽課を強化
- <平成27年度与党税制改正大綱>
- グリーン化特例については、自動車税・軽自動車税における環境性能割の導入の際に自動車税のグリーン化特例(軽減)とあわせて見直す。

物流におけるモーダルシフト (概算要求額: 拡充 58百万円の内数)



- モーダルシフトの推進
- CO₂排出削減効果の高い取組み等を優先的に採択し、運行経費に対して補助(最大1/2)
- モーダルシフトを推進するため、JR貨物が取得した高性能車両等に係る固定資産税についての税制特例を要望。
- また、輸送障害に強い鉄道貨物輸送体系を構築し、モーダルシフトを推進するため、トブリフターに係る固定資産税についての税制特例を要望。
- グリーン物流パートナーシップ会議を通じた、モーダルシフト等の持続可能な物流体系構築の推進。



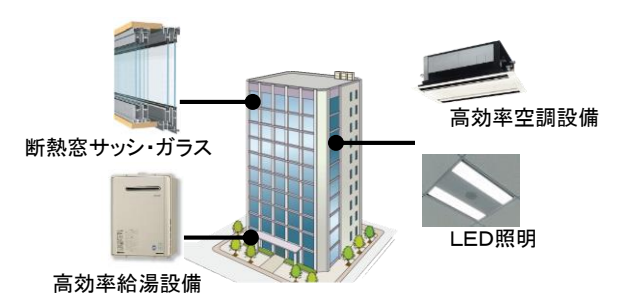
住宅・建築物の省エネ対策の推進 (概算要求額: 321.88億円)

- 省エネ化に係る規制
- 大規模非住宅建築物(2000㎡~)に係る適合義務化
- ※建築物のエネルギー性能の向上に関する法律(平成27年7月8日公布)
- 一定規模以上(300㎡~)の住宅・建築物に係る届出

- 省エネ性能の評価・表示
- 建築物省エネ法に基づく表示制度、CASBEE、住宅性能表示制度の充実・普及

- インセンティブの付与(税制、補助、融資)
- 建築物省エネ法の誘導基準適合住宅やゼロエネルギー住宅など省エネ性能に優れた住宅・建築物への支援
- 既存ストックの省エネ改修・診断の促進

- 省エネ性能の高い住宅・建築物の供給体制等の整備
- 評価・審査体制の整備、中小工務店・大工向け講習会の開催等



地球温暖化「適応策」の推進

○ 地球温暖化に伴う気候変動の様々な影響に対して総合的・計画的な対策を講じるため、国土交通省気候変動適応計画を策定するとともに、今後策定予定の政府全体の適応計画に反映する。

○ 国土交通分野の適応(水災害、渇水、高潮、ヒートアイランド等)に資する施策の検討に有益な観測・調査データ等の情報や施策事例を収集整理し、自治体や企業等適応の取組み主体への共有や普及啓発を行う。

骨太方針2015 2.4. [4]
環境基本計画(H24.4) 第2部第4節

気候変動の影響によるリスクの増加

- 水害、土砂災害、渇水の頻発化・激甚化
- 交通への影響(浸水や法面崩落、輸送障害等)
- 港湾・海岸への影響(海面上昇・高潮による浸水、海岸侵食等)
- ヒートアイランドの深刻化 など

国土交通省気候変動適応計画を策定し、同計画に基づく施策を推進

※今後の検討を踏まえ修正の可能性がある

自然災害分野

○洪水、内水

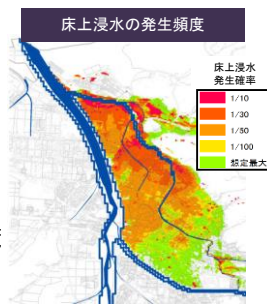
- ・比較的発生頻度の高い外力に対し、施設により災害の発生を防止
- ・施設の能力を上回る外力に対し、施策を総動員して、できる限り被害を軽減
- ・災害リスクの評価・災害リスク情報の共有

1) 比較的災害リスクの高い外力に対する防災対策

- ・施設の着実な整備
- ・既存施設の機能向上
- ・できるだけ手戻りのない施設的设计

2) 施設の能力を上回る外力に対する減災対策

- ①施設の運用、構造、整備手順等の工夫
- ②まちづくり・地域づくりと連携した浸水軽減対策
- ③避難、応急活動、事業継続等のための備え



【きめ細かい災害リスク情報の避難判断、まちづくり等への活用】

○土砂災害

- ・土砂災害の発生頻度の増加への対策、深層崩壊への対策
- ・リードタイムが短い土砂災害への警戒避難
- ・災害リスクを考慮した土地利用、住まい方 など

○高潮・高波等

- 1) 港湾:
 - ・港湾における海象のモニタリングとその定期的な評価
 - ・防護水準等を越えた超過外力への対策 など
- 2) 海岸:
 - ・災害リスクの評価と災害リスクに応じた対策
 - ・進行する海岸侵食への対応の強化 等

水資源・水環境分野

○水資源

- ・既存施設の徹底活用、雨水・再生水の利用、危機的な渇水時の被害を最小とするための対策 など

○水環境

- ・モニタリングや将来予測に関する調査研究、水質改善対策

国民生活・都市生活分野

○交通インフラ

- ・地下駅等の浸水対策、鉄道関連の落石・雪崩等対策
- ・港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定
- ・空港ハザードマップ、空港除雪体制の再検討
- ・安全性、信頼性の高い道路網の整備; 避難路、緊急輸送道路における交通の確保; 道路啓開等による人命救助や緊急物資輸送の支援; 道路情報の迅速な収集・提供; 道路通行規制等必要な措置の実施
- ・物流BCP、災害時支援物資の保管協定、鉄道貨物輸送における輸送障害対策 など



【地下鉄出入口の防潮扉】

○ヒートアイランド

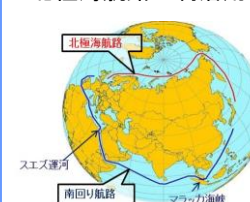
- ・地表面被覆の改善(民有地や公共空間等における緑化の推進、都市公園整備、下水処理水の活用等)
- ・人口排熱の削減(住宅・建築物の省エネ化、低公害車の普及拡大等)



【都市公園の整備】

産業・経済活動分野

・北極海航路の活用



【北極海航路の利活用】

- ・外国人旅行者への情報発信、風評被害対策

基盤的な取組

○普及啓発・情報提供

- ・防災、気候変動に関する知識の普及啓発
- ・地理空間情報の提供 など

○観測・調査研究・技術開発

- ・気象や海面水位、国土の観測・監視
- ・気候変動の予測、雪氷環境変動傾向の解明等
- ・水災害等のリスク予測、低減手法の開発 など

○国際貢献

- ・防災分野における我が国の技術・知見の海外への提供
- ・国際的な観測監視、研究への参画 など